令和２年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）※（　）書きは前年度評価

＜学校教育課＞　方　針：確かな学力の向上・豊かな心の育成・健やかな体を育むまちをつくる

主要課題	主な施策・事業	令和2年度評価			次年度の課題
確かな学力の向上	学力向上のための特色ある取組	B（A）	B（A）	新型コロナウィルス感染症拡大防止のための2カ月にわたる臨時休業で、教育指導計画の見直しを余儀なくされたが、各学校においてカリキュラムの見直しや夏季休業の短縮による授業時数の確保などを行い、学力の維持、向上に努めた。課題対応指導主事訪問も各学校年間1回実施とし、支援を行った結果、授業改善への意識は高まってきた。また、全国学力・学習状況調査は中止となったが、調査問題を授業や研修会で活用し、授業改善や学力向上を図る手掛かりとするよう指導している。	学力向上検証改善計画を基に、学力向上プランの作成・改善を通した授業改善等への指導を一層充実させる。また、学びの保証に向けて、ICT機器を活用した教育活動を充実させるための職員研修を行い、授業実践への指導を行っていく。
	少人数指導（小：一部教科担任制）（少人数指導教員等の効果的配置と活用）	B（B）		T1として、T2として、専科として各学校の実情に応じた活用がされ、特に学力の低位層への対応を行った。教員の指導力に差はあるが、良さや持ち味を生かした適材適所の配置に工夫がなされている。	児童生徒理解や指導力を高めるため、長期休業中の市独自の研修会を実施する。（本年度は中止）また、特別支援教育支援員との役割分担を明確にし、それぞれの目的や意義を十分認識して業務に当たる。
	外国語教育の充実	A（A）		本年度より ALT 会社との契約を派遣型に変更し、打ち合わせや指示が随時できるようになったため、TT による指導がより円滑になり教育効果が上がってきている。また、ALT が配置されない授業は担当者が一人で行うため、教員の意識も高まってきており、教材研究等が充実してきた。	小学校における CAN-DO リストの全校作成、中学校における CAN-DO リストの公表、原則英語による授業、中3の英検3級以上の取得率も向上、中学生スピーチコンテストへの参加奨励等、英語教育全般において推進していく。
	教育研究所 （各種研修講座、基礎的指導力向上）	A（A）		コロナ禍にあって一部研修、講座を中止したものの、定例研については、内容・方法が定着・充実してきた。主幹教諭、研究主任等、キャリアステージに応じた継続研修を新たに実施し、職能成長の機会となった。	本年度実施できなかった講座も含め、各キャリアステージに応じた継続研修の充実とともに、新たにICT機器活用に関する講座を開講する。また、附属学校等関係機関の協力を得ながら、定例研の更なる充実にも努めていく。
豊かな心の育成	道徳科の授業の充実	A（A）	A（A）	「特別の教科　道徳」となり、小学校は3年目、中学校は2年目として、年間指導計画や各学校の重点についての教育指導計画点検や学校訪問での授業参観を通して指導・助言を行った。	道徳教育地域指導者等を活用し、道徳科の指導方法についての授業研修会を充実させ、道徳科で育成すべき児童生徒の資質・能力を高めていく。各学校の年間指導計画や実践状況について指導・助言を継続する。
	不登校児童生徒の減少	B（B）		不登校児童生徒数及び不登校出現率ともに、増加の状況にあったため、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・心理カウンセラーを活用し、教育相談室との連携強化を図った。また、小中連携を発展させ、中学校ブロックの連携による取組の充実のための支援を行った。	保護者のアクション3を活用し、家庭との連携を図りながら、不登校兆候から不登校につながらない取組や不登校の態様に応じた取組の充実に努める。 また、中学校進学に伴う環境の違いに適応できずに不登校になるケースを防ぐため、特に中学校ブロックの各学校間の連携（特に小・小連携）で情報共有の場を設ける。
	いじめ防止基本方針に沿った取組	A（A）		「いじめ問題対策連絡協議会」及び「いじめ問題専門委員会」を開催し、関係各機関との連携を図った。また、「八女市いじめ防止基本方針」の内容を校長会等で再確認したことで、いじめ防止基本方針に沿った取組が一層充実してきた。本年度は、スクールカウンセラースーパーバイザーの全小中学校の訪問も行われた。	いじめの早期発見、早期解決を図るため、学校の取組のマンネリ化を防ぎ、教職員のいじめに対する組織的対応力や感度を高めることが重要である。そのためには、いじめの認識や対応に関する教職員間の共通認識を深め、研修の充実を図る必要がある。
	教育相談事業の充実	A（A）		指導班会議（週1回開催）で情報共有を図り、電話相談や来訪者相談への対応がスムーズにできた。教育相談室への相談状況等について毎月報告を受け、その都度相談事業の一層の充実を図った。学校や家児相、警察署や社協との連携もとれている。	スクールソーシャルワーカーの派遣申請等について、学校に周知することや不登校兆候の段階で学校が組織的に対応するための一つの手段として活用を図ることが重要である。また、厳しい家庭環境で生活している児童生徒の支援を一層充実させる必要がある。
	読書活動の充実	A（A）		閲覧時や本の返却時の感染防止対策を徹底して読書活動を推進してきたので、貸し出し冊数は昨年と同じくらいであり、市のゆめみらい号による貸し出しも積極的に活用できた。図書館祭り等の行事は中止する学校が多かった。	八女市立図書館に準じる感染防止対策を継続・強化し、安心して読書ができる環境を整える。図書館での閲覧や読書については三密を避け状況を見ながら実施していく。また、ニーズに応じた新刊購入を進め、社会の変化に対応した読書や調べ学習ができるようにする。
健やかな体の育成	安全な生活に関する指導の充実	A（A）		新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として対策チェックリストを示し、各学校が対策の徹底を図った。また、保護者に対して、協力依頼も行った。その結果、学校内の感染は防ぐことができた。また、学校保健計画に基づき、児童生徒に対し、身体測定や健康診断の必要性の理解、健康づくりのための運動の実践、望ましい生活習慣の定着等についての取組が充実するよう指導を行った。	新型コロナウィルス感染症対策については、次年度も継続して取り組んでいく。 また、安全な生活を送るために、児童生徒の発達段階に応じたよりよい生活習慣を身に付けさせる取組についても日常的に行う必要がある。

主要課題	主な施策・事業	令和2年度評価			次年度の課題
地域に信頼される学校づくり・教育活動の展開	児童生徒の安全確保と学校管理	B（B）	A（A）	学校安全計画に基づき、学校施設の安全確保について、月1回校舎内外の安全点検を実施するよう各学校へ継続的に指導を行った。遊具や体育器具の定期点検において腐食等の発見に努めるよう改めて注意喚起を行った。 また、スタッドレスタイヤ装着のための予算化を行い、スクールバスの安全な運行の確保に努めた。	校内事故、自然災害、野生動物の出現等に対処するため、絶えず危機管理マニュアルを点検し、不祥事防止を含め、日常的な指導を徹底させる。また、不審者対応として、登下校防犯プランに基づく見守り隊へのステッカー配布等を行っていく。
	体育・健康に関する指導の充実（体力向上と食育の充実）	A（A）		体力向上プランの活用や新体力テストの結果から、各学校個々の分析によって課題を明確化し、児童生徒の体力向上に努めるよう指導を行った。 また、地産地消の日（毎月19日）の取組等を通して、学校給食における八女産・福岡県産の地産地消の取組も推進することができた。	新体力テストの結果に見られる個人課題への取組や体力向上プランに位置づけられた「1校1取組」の充実に向けて各学校への指導支援の充実に努める。 また、地産地消の日の取組等について更なる創意工夫を加えながら取り組むとともに、学校給食における八女産・福岡県産の食材を積極的に活用していく。
	中学校運動部活動指導員の導入	A（A）		中学校・義務教育学校で運動部活動指導員制度を活用した指導者は、10校中6校で8名、7種目であった。	福岡県部活動指導員配置事業を継続し、適切な人材の確保を行っていくことで、教員の負担軽減を図っていく。
	学校評価及び教育活動の公開	B（B）	A（A）	全ての学校で学校評価が実施され、学校関係者評価ではAが13校、Bが3校であった。2中学校ブロックでは小中合同の評価が行われた。教育活動の公開については、コロナウィルス感染防止の観点から計画通りに実施することができなかった。	来年度から全校での学校運営協議会が開催される。さらに、地域学校協働活動を通して地域と密接に連携した活動が期待できる。また学校評価や学校関係者評価の結果を反映しながら、より充実した教育活動を展開することができるよう指導していく。
	八女市教育の日、八女市教育週間の充実　（学校開放週間）	A（A）		大きく内容を変更して取組を進めていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、おりなす八女での開催を中止した。代替えとして、各中学校及び義務教育学校に学校紹介ビデオを作成してもらい、今後の学校選択の判断材料として、各小学校の5年生を対象に授業の一環としてビデオ鑑賞を行った。	新型コロナウイルス感染症の終息を期待しつつ、大勢で集まって開催できない場合もあり得るため、内容の変更も想定しながら、八女市教育の日の事業や教育週間（学校開放週間）が開催できるように努めていく。
	「八女ふる里学」の活用	A（A）		各学校の教育課程に位置づけられ、各校区の特色に応じた学習が社会科、総合学習の時間を中心に行われ、ふる里八女を意識した学習になっている。八女市教育の日では毎年いずれかの学校が学習成果を発表しているが、本年度はコロナウィルス感染防止の観点から発表は中止になった。	本年度、「八女ふる里学」の全面的な改訂作業を進めており、3月には完成の予定である。新しい内容も加わっており、来年度からの社会科や総合的な学習の時間等を通してさらなる活用を図っていくとともに、ふるさとに生きる児童生徒の育成を図っていく。
	八女市教育サポートセンターの活用	A（A）		教育研究所、教育相談室とも年間計画に沿ってサポート業務がなされており成果も出てきていたが、本年度はコロナ感染症拡大防止によって教育研究所の研修計画を縮小せざるを得なかった。ハラスメント相談窓口の周知については不十分であった。	サポートセンターとして更なる人的交流や業務連携を整える必要がある。また月例報告等による情報収集を充実させ早期の問題行動等への対応をしていく必要がある。また、ハラスメント相談窓口の周知に努める。
小・中学校の共通理解による連携教育の推進	小中一貫教育の推進	A（A）	A（A）	2校目となる義務教育学校　矢部清流学園が開校し、11月には小中一貫教育研究発表会を行った。9カ年の系統的な教育課程における、連続した指導や教科型教室の特色を生かした実践がなされており、これからの学校づくりが一層期待される	上陽北汭学園及び矢部清流学園が、義務教育学校としての特色を生かし、学校総体として授業改善や重点目標達成ができるよう、、授業参観や学校訪問を通して指導助言していく。視察要望があれば積極的に対応していく。
	小中連携教育の充実 （中学校区研究指定の実施） （小中で授業交流等の推進）	A（A）		全中学校ブロックにおいて全体構想が作成されており、年間計画をもとに運営委員会や部会、授業交流会が実施され年々充実してきている。本年度より小中共通の教育目標を設定し、9カ年で育成していく取り組みを始めた。市の研究指定については、連携教育をさらに進め、本年度より小中一貫教育を目指した研究の委嘱をしている。	来年度は黒木中ブロックで小中一貫教育の研究発表会を行うため、意義や目的に照らして指導や支援を行う。各中ブロックにおいても小中一貫教育を意識した授業交流や部会へと改善していけるよう働きかけをしていく。また、他の中学校ブロックにおいても、小中一貫教育を意識した部会や授業交流になるよう助言していく。

令和２年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）※（　）書きは前年度評価）

＜社会教育課＞　方　針：市民の豊かな心を育むまちをつくる

主要課題	主な施策・事業	令和2年度評価			次年度の課題
生涯学習の振興	公民館の充実	A（A）	A（A）	市民のニーズに合わせた公立公民館講座を計画していたが、コロナ禍の影響により、活動が制限されるなかでの実施となった。また、青少年健全育成を担当する地域活動指導員を引き続き公立公民館に配置し、青少年健全育成事業と生涯学習事業との連携に取り組んだ。 地域コミュニティの拠点施設である自治公民館に対して、安全確保及び機能強化のための施設整備補助事業を実施した。	公立公民館においても、変化する社会状況や市民ニーズを踏まえた講座メニューの充実に取り組み、市民が生涯を通じて、健やかに生きがいをもって、自分らしく生き生きと暮らせるよう、生涯学習活動の推進に努める。また、地域活動指導員の公立公民館への配置を継続し、青少年健全育成事業と生涯学習事業との連携した取り組みを進める。 自治公民館の施設整備については、地元の意向を把握したうえで計画的な支援に取り組む。
	学習環境の整備	B（A）		八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の充実を図るため、施設の維持管理・改善に努め、チラシやホームページを活用して情報発信に努めた。残念ながら、コロナ禍の影響により利用促進が図れなかった。 出前講座について、市民のニーズに応じた見直しを行い、学習環境の整備に努めた。	八女市大淵体験交流施設「げんき館おおぶち」の更なる充実と利用促進を図るため、地域と連携協働した事業の推進に取り組む。 利用者のニーズに応じた出前講座の充実に努め、利用を促進する。
	家庭の教育力の向上	B（B）		福岡県教育庁南筑後教育事務所から講師を招き、基本的生活習慣の定着に関する家庭教育セミナーを開催した。	社会環境の変化に応じて家庭教育セミナーの内容の充実を図り、継続して実施することで、家庭教育力の向上に取り組む。
	地域の教育力の向上	A（A）		地域の中で子どもを育むことができるよう、子ども会、青少年健全育成会など青少年に関わる団体に対して支援を行った。また、青少年等の様々な体験活動を支援するボランティア支援センター事業を推進した。さらに、地域と学校が連携、協働して地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動である「地域学校協働活動事業」を推進するため、指導員を配置し、全23校中7校から20校に取り組みを拡大した。また、円滑な事業実施を進めるために地域学校協働活動の手引きを作成し、活用を図った。	地域の教育力の向上のためには、青少年健全育成会など地域の支援団体の協力が不可欠であり、団体に対する支援や育成に努めるとともに、ボランティアリーダーや支援団体構成員の高齢化や固定化が進んでおり、新たな人材の発掘に努めなければならない。 また、少子高齢化が進行する中、公立公民館が地域で果たす役割はますます重要となっており、「地域学校協働活動事業」を推進するために、地域と学校との接点となるような取り組みを進めていく。
青少年の健全育成	体験学習機会の提供	A（A）	A（A）	子ども達の夢や豊かな人間性、生きる力を育むため、各地域に配置された地域活動指導員を中心に、自然体験、社会体験及び生活体験などの様々な体験活動メニューを、各年齢層（小学生・中学生・高校生）を対象に提供した。コロナ禍の影響により、実施可能な活動が制限されるなかでの取り組みとなった。	事業の継続性を考慮しながら硬直化を招かないよう、内容の見直しや充実に努める。少子化により各地域単位では、事業の実施が難しくなりつつあるため、参加者増に向けた魅力的な事業展開と各地域が連携して実施する取り組みを進めていく。 また、公民館事業との更なる連携を図り高齢者などの知恵や経験を活用した効果的な事業の充実に努める。
	青少年健全育成に関する情報提供、啓発活動、社会環境の浄化	B（B）		各種事業を通じて、青少年健全育成に関する情報提供に努めるとともに、青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」を発行し、事業の魅力を発信することで参加者拡大や支援者の掘り起こしに努めた。 青少年にとって良好な社会環境の整備を図るため、福岡県青少年健全育成条例に基づき、書店やコンビニエンスストア等への立入調査を行った。	青少年体験活動情報誌「キラリ☆やめっ子」の発行はもとより、各種事業や平常時から青少年健全育成に関する情報提供に努める。 インターネットやSNSなど情報通信技術の発達は日進月歩であり、家庭・学校・地域・行政が一体となって青少年をとりまく有害環境の浄化に継続して取り組む必要がある。
図書館活動・運営の充実	読書活動の推進	A（A）		昨年度末から続く、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、安心・安全なサービスを提供するため、空調・換気設備更新工事や図書の除菌機の導入に取り組んだ。当初計画した事業は、延期や中止のものもあるなかで、感染対策を十分にとった上で実施した「図書館講座」やブックリサイクルは好評だった。コロナ禍の今だからこそ、読書を心の癒やしに活かしていただくため、広報やツイッターでおすすめの本の情報提供に努めた。高齢者向けの「読み語り講座」を公民館と共同で実施したり、子どもの読書活動推進事業として小中学生向けの「よみきかせ講座」を実施した。「ブックスタート事業」の事業効果を上げるため「ブックセカンド事業」の来年度実施に向けて準備を行い、子どもの読書習慣の育成への取り組みを推進した。	引き続き安心・安全なサービス提供のため、読書環境の整備に努める。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を十分にとった上で、市民のニーズに応じた資料の提供や講座等を開催する。また、新しい読書形態（電子書籍や HP での動画配信等）の提供について研究を進める。 「八女市子どもの読書活動推進計画」の改訂については、子どもの読書習慣の形成・定着・確立を図るという視点を重視しつつ、「性」の多様性、視覚に障がいを持つ方、多言語化にも対応した見直しを検討する。 子どもの読書習慣の定着を図るため、3歳児健診時に絵本を贈る「ブックセカンド事業」に新たに取り組み、子育て世代の支援及び長期的な図書館の利用促進を図る。

令和２年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）※（　）書きは前年度評価）

＜スポーツ振興課＞　方　針：市民がスポーツに親しむまちをつくる

主要課題	主な施策・事業	2年度評価			次年度の課題
スポーツ競技の振興と指導者の育成	各種競技スポーツ大会の開催	B（A）	B（A）	ナイター野球大会等市主催事業を開催した。また、矢部及び黒木のマラソン大会、立花の駅伝大会を計画していたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。	ナイター野球大会等の市主催事業を体育協会等と連携し継続して開催する。また、市内のスポーツイベントとして、マラソン・駅伝大会等を開催する。特に茶のくに八女ハーフマラソンは、市を代表する大会として開催していく。
	市民体育大会の開催、県民体育大会への選手派遣	―（A）		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県民体育大会は中止となった。また、市民体育大会も同じく中止とした。	市民体育大会及び県民体育大会への参加者を増加させるためには、各種競技スポーツの裾野を広げる必要がある。体育協会と連携し、各種スポーツ教室等を実施していく。
	スポーツ指導者の育成	―（B）		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ指導者研修会は中止した。	スポーツ指導技術の向上及び安全管理に関する指導者研修会を計画的に開催する。また、包括連携協定を締結している大塚製薬㈱などと連携し熱中症対策や処置方法等の研修を開催していく。
	八女市体育協会との連携強化	A（A）		体育協会の組織再編等の見直しを行い3年が経過し、各競技団体毎での活動が自主的に行われるようになった。各競技団体による競技大会等が計画されたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止される大会がある中で、対策の徹底など大会方法に工夫をし大会が実施された。	体育協会が発展していくためには、加盟する各競技団体の組織活動の充実が必要不可欠であるため、組織強化に向けて、さらなる連携と調整を図っていく。
	青少年スポーツ団体の育成支援	B（B）		少年スポーツ団体の登録を行い、登録団体には体育館及びグラウンドの使用料や照明料免除を行った。また少年スポーツ団体と一般利用団体との会場使用の調整を行った。	青少年健全育成を図るために、今後も利用しやすい環境を提供するとともに、指導者・保護者に対する研修会等を実施していく。
スポーツを通した健康づくりの意識啓発	スポーツを習慣化するきっかけとなる事業の開催	A（A）	A（A）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの市民が参加できるチャレンジデーやグラウンドゴルフ大会などのスポーツイベントは中止した。その中で、新たな取り組みとして、非接触型でできるオンライン型スポーツイベント「オクトーバーラン&ウォーク」を実施した。	市民にスポーツ・運動の必要性と日常的にスポーツ・運動の継続することの大切さを伝えることを目的として、チャレンジデーやグラウンドゴルフ大会等を関係団体と連携し継続的に開催していく。
	総合型地域スポーツクラブの育成支援と組織の拡大	―（B）		総合型地域スポーツクラブを地域の祭りやイベントへの派遣支援をするようにしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、派遣が行われず支援ができなかった。	派遣事業を行っているのは、現在はSOUTHクラブのみとなっている。他の総合型地域スポーツクラブ（2クラブ）へも波及させる必要がある。また、組織の存続が厳しいクラブがあるので、支援強化を図る。
	スポーツ・健康づくり教室の開催	A（A）		スポーツを始めるきっかけを提供する場として、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、市民登山（森林セラピー）を実施した。	スポーツに親しむきっかけとして、市民のニーズを把握し、魅力あるスポーツ教室等を計画的に実施していく。
	軽運動種目（ニュースポーツ）の普及拡大	A（A）		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各地区・団体での活動が十分にできない状況の中で、ニュースポーツの普及活動を行った。	グラウンドゴルフ用具の利用が圧倒的に多い状況である。雨天時のメニューと幅広いニーズに対応できるように新たなニュースポーツの用具等を充実していく必要がある。
	スポーツ推進委員との連携強化	A（A）		新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事会及び定例会は不定期の開催となった。また、県や筑後地区等の研修会も中止となったが、みやま市でのレク式体力チェック指導員研修会に参加し、指導員の資格取得を行った。	スポーツ推進委員の知識や経験、技術等を市のスポーツ振興に活かせるように連携を強化し、事業を展開していく。
スポーツ施設の充実及び適正管理	体育施設の適正な維持管理	A（A）	A（A）	市内37の体育施設等の利用環境を維持するために、施設の修繕や施設周辺の樹木伐採等を行い、各施設の適正な維持管理を行った。また、施設に常備するスポーツ用具等の適正な管理も行った。	年間を通して、安全で快適な施設利用ができるように体育施設の維持管理に努める必要がある。 また、市内の体育施設は老朽化が進んでおり、必要性・利用度・緊急性等総合的な見地から優先順位をつけて年次計画として改修を行う必要がある。
	八女東部スポーツ公園を利用した地域活性化	A（A）		宿泊を伴う九州規模のサッカー大会を誘致したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。日帰りの利用は、県内外より多くの利用があった。	良質な天然芝を有するスポーツ拠点施設である当施設のPR活動を行い、九州規模のサッカー大会等の誘致を進める。

令和２年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）※（　）書きは前年度評価）

＜文化振興課＞　方　針：伝統文化と市民文化が活きるまちをつくる

<table>
<tr><th>主要課題</th><th>主な施策・事業</th><th colspan="2">令和2年度評価</th><th>次年度の課題</th></tr>
<tr><td>伝統文化の継承</td><td>伝統文化の後継者育成と保存・継承</td><td colspan="2">A
（A）</td><td>本年度は、新型コロナ感染症の影響により、無形民俗文化財の保存・公開事業に関して中止となった。しかし、次年度の公演・公開に向けて、道具や衣装等の修理に対する要望を受けて、緊急を要するものに限り、補助金を交付して支援を行った。また、保存会事業に関しては、補助金を交付して助言・支援を行った。なお、後継者育成については、「八女福島の燈籠人形子ども教室」及び「旭座人形芝居浄瑠璃講座」を開催し、次世代を担う人材の育成を行った。</td><td>無形民俗文化財の保存・公開に向け、各支所と連携を図りながら各保存会等に対して、助言及び支援を行う。また、後継者育成については、前年度に引き続き「八女福島の燈籠人形子ども教室」及び「旭座人形芝居浄瑠璃講座」を開講し、後継者の育成に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">文化財の保存・活用</td><td>文化遺産の適切な保存・活用</td><td>B
（B）</td><td rowspan="2">B
（A）</td><td>八女古墳群をはじめとする史跡等の草刈・清掃を実施し保存・管理に努め、市民等の見学の利便向上に努めた。
遺跡内での開発に伴って、埋蔵文化財の照会対応（届出事務含）を行い、必要に応じて試掘・確認調査（計 37 件）を実施し、現地保存が出来ない場合は、発掘調査（黒木バイパス発掘調査や民間開発等、計 13 件）を実施した。また、遺跡への影響が軽微な工事については、工事立会（計 145 件）を実施した。また、国指定史跡八女古墳群への追加指定を目的として、釘崎2号墳の試掘・確認調査を実施した。
国県補助事業で過年度の圃場整備に伴う発掘調査報告書作成を継続実施しており、今年度は4遺跡分の報告書を刊行した。また、令和元年度に実施した個人住宅発掘調査に関する報告書を１遺跡分を刊行した。
県の補助を受け市所有の指定文化財保存修理事業として「旧隈本家住宅」の壁面及び土間の修理を実施した。また個人所有の文化財に対し補助金を交付し、雨漏り被害が生じている「今里家住宅」主屋のシート張替え工事を実施した。
文化財説明板等については、1ヶ所の修繕を実施した。</td><td>埋蔵文化財では、継続して開発に係る照会・届出事務を実施し、必要に応じて試掘・確認調査を実施し、現地保存が困難となった場合は発掘調査を実施する（新庁舎を含め、4遺跡を予定）。また、遺跡への影響が軽微なものについては、工事立会を実施し遺跡の記録保存に努める。
また、国県補助事業で実施している過年度報告書作成事業を継続して実施するとともに、令和2年度に開発に伴い実施した発掘調査の報告書作成・刊行を行う。
国指定史跡八女古墳群については、鶴見山古墳・釘崎2号墳の追加指定にむけて、釘崎2号墳調査資料の整理検討を行う。
指定文化財保存修理事業として個人所有の文化財に対し補助金2件を交付予定である。（「今里家住宅」の壁補修工事及び「星野氏庭園」の池修復工事）
文化財説明板等の修繕については、2箇所を予定しており、今後も計画的に実施して市民の文化財の理解に資するよう努める。</td></tr>
<tr><td>歴史文化関連施設の充実・活用</td><td>A
（A）</td><td>岩戸山古墳をはじめとする八女古墳群出土資料の保存展示と観光情報発信拠点施設としてオープンした「八女市岩戸山歴史文化交流館」は開館5周年目を迎え、記念事業として「企画展」をはじめ、「記念式典」「基調講演」「シンポジウム」を開催し、多くの来場者が参加した。また、市内外の公立小学校や私立校からの社会見学にも対応し、岩戸山古墳や磐井に対する普及・啓発に努めた。その他、長峰小学校から依頼を受け、クラブ活動のゲストティーチャーとして職員全員で対応した。コロナ禍の中、歴史講座やイベントなど当初の計画からかなりの変更を余儀なくされたが、大半は実施することが出来た。
文化関係施設である直営施設と指定管理施設（6ヶ所）の管理運営を行った。指定管理施設である「旭座人形芝居会館」においては、客席開口部の拡張や常設テント及び倉庫の増設工事を行った。
南北朝歴史関係事業として、枝ルートマップ（矢部方面）を作成した。また、菊池市が事務局である「南北朝・菊池一族歴史街道連絡推進協議会」においては、統一ロゴマークやパンフレットを作成した。なお、9月に八女市で開催予定であった「全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会」総会及び講演会については、総会が書面決議となり、八女市での開催は翌年度へ延期となった。</td><td>令和3年度は、立山山古墳群出土「金製垂飾付耳飾」を中心とした企画展を開催し、交流館のPRを図る。また、社会見学を積極的に取り入れ、郷土の英雄「磐井」や岩戸山古墳等の文化財の啓発に努める。
運営面では、観光情報発信拠点施設としての歴史交流ステーションの活用、収入源確保としての物品販売強化（特産品販売や石人等のオリジナルグッズ）を行う。
また、今後の施設運営については、県内類似施設の状況や「岩戸山歴史文化交流館協議会」の意見を踏まえ検討を行う。
文化関係施設の指定管理料については、管理運営の状況を把握するとともに収支状況等を確認し、適正化を図る。
旧木下家住宅（堺屋）については、国庫補助金を活用して、第一倉庫の雨漏り改修工事を行う予定である。
なお、「全国南朝の歴史資産等所在市町村活性化協議会」総会については、10月7日に八女市で開催し、あわせて、講演会を行う予定である。この他、南北朝歴史調査委員会を開催し、今後取り組むべき事業を協議し、実行へ移す予定である。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">文化・芸術活動等の充実</td><td>文化・芸術団体の育成・支援</td><td>B
（B）</td><td rowspan="2">A
（A）</td><td>補助金辞退の申入れがあった八女市音楽協会を除き、文化・芸術団体（2団体）に対して補助金を交付し、育成・支援に努めた。また、例年11月3日に開催している帰居祭については規模を縮小し、八女文化連盟と共催で実施した。</td><td rowspan="2">「山本健吉資料室」講演会を開催する予定である。
田崎廣助美術館では、田崎作品の展示だけではなく市出身の文化人を紹介した特別展を行い、今後も入館者の増加につながるような取組みを行う。</td></tr>
<tr><td>芸術文化事業の推進</td><td>A
（A）</td><td>市合併10周年記念事業として「山本健吉33回忌記念資料展」を4月に開催予定で準備を進めたが、さだまさしコンサートが3月に延期されたため、3月開催に向けて準備を進めている。
田崎廣助美術館では、企画展として「わたしの　この画家この作品」を11月21日から1ヶ月間開催した。あわせて、特別展示として”五木寛之「百寺巡礼」を巡る”を同時開催した。</td></tr>
<tr><td></td><td>市民会館の充実</td><td>B
（A）</td><td></td><td>市民の文化・芸術の発信拠点及び市民が集う交流施設としての市民会館で自主事業14本を計画し芸術文化を鑑賞する機会の提供を予定していた。また、会議室や研修室は生涯学習グループの活動拠点となっており、多</td><td>価値観や生活様式の多様化が進むなか、芸術・文化に対するニーズも多様化している。コンサート等の自主事業は、NPO 法人おりなす八女文化事業振興会に業務委託している。民間活力により市民のニーズ</td></tr>
</table>

主要課題	主な施策・事業	令和2年度評価			次年度の課題
			B（A）	くの活動が計画されていたが、コロナ禍により施設使用の制限を受け大変厳しい施設運営となった。 赤外線カメラを使った検温装置を設置し、感染症防止を強化してできる限り安心安全に利用できるよう努めた。自主事業の実施は7本に留まり、会議室や研修室は利用キャンセルが多数発生した。	にあった魅力ある事業実施に努めたい。
	文化会館の充実	B（A）		市民の文化・芸術の発信拠点及び市民が集う交流施設としての文化会館で、例年、健康体操、社交ダンス（八女中央公民館主催）等が行われているほか、八女市老人クラブ連合会作品展展示、八女市総合文化祭が開催されている。今年度は、コロナ禍により4月９日から臨時休館し、５月１１日からは新型コロナウイルス関連相談窓口等が文化会館に設置されたため9月末まで施設を一般利用できない状態が続いた。その後もコロナ禍により施設利用制限などが発生したため、昨年度に比べ一般利用は大幅に減少した。	価値観や生活様式の多様化が進むなか、芸術・文化に対するニーズも多様化している。今後も、市内の文化団体の発表の場を提供していきたい。コンサート等の自主事業は、NPO 法人おりなす八女文化事業振興会に業務委託している。民間活力により市民のニーズにあった魅力ある事業実施に努めたい。

令和２年度　教育委員会の自己点検・評価の概要（Ａ・Ｂ・Ｃ　３段階評価）※（　）書きは前年度評価）

＜人権・同和教育課＞　方　針：人としての尊厳が守られるまちをつくる

主要課題	主な施策・事業	令和2年度評価			次年度の課題
学校における人権・同和教育の推進及び啓発	人権学習指導資料の作成・実践及び検証	B（A）	A（A）	小学校の教科書が変更となったため、八女市人権学習指導資料の小学校道徳科の資料を作成し、各学校で活用できるよう 6 月に配付した。 人権学習指導資料の活用については、多くの学校で活用されており、今後も検証を行いながら積極的な活用を推進していく。 また、小学 6 年生の社会科教科書については、学習内容の順序が変更となったため、各学校へ出向き、6 年生担任へ具体的な学習方法についての指導を行った。授業実施にあたり、人権・同和教育指導主事による出前授業や、指導工夫改善への指導依頼があり支援した。	児童生徒や地域の実態に応じて、本資料を有効活用し人権教育の充実を図り、部落問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、全学校での実践を図る。また、実践交流を通して内容充実を図る。 指導資料の積極的な活用がされるよう、内容の充実を図るとともに、中学校の教科書が変更されるため新たな資料の作成と具体的な指導方法について、調査研究を行う。 また、人権学習の推進に向けた学習資料の提供と、人権・同和教育指導主事による出前授業や指導方法等の支援を積極的に推進する。
	学力保障と進路保障	A（A）		各中学校区での小中連携の取組みにより、児童生徒の確かな学力の向上が図られ、一定の成果が上がっている。	児童生徒一人ひとりの自己実現に向けて、学習への意欲と将来への展望を持たせる取り組みとして、小中学校の連携強化を進める。
	教職員の人権意識の高揚に向けた研修の充実	A（B）		人権問題に関する知的理解と人権感覚を高め、人権尊重の視点に立った学校づくりに活かせるよう、新規採用教職員研修を行った。 また、小学校社会科の学習内容の変更に伴う指導のあり方を全教職員で共通理解を図ることを目的に全校で研修を行った。人権教育に係る指導力の向上に努めた。	教職員の人権意識の高揚を図るため、また児童生徒が安心して楽しく学べる学級・学校づくりに向けた、校内外の研修会等への積極的な参加を促す。 また、学校の実態や教職員のキャリアに応じた研修内容について検討する。
社会における人権・同和教育の推進及び啓発	人権セミナー・スマイルフェスタ等、内容の充実と参加者の拡大	A（A）	A（A）	人権セミナー及びスマイルフェスタ事業は中止し、人権啓発事業として12月の人権週間に人権パネル展示による啓発を担当課と連携し実施した。 啓発パネルに併せて、児童生徒が作成した人権ポスターや人権の花運動の取組み等も紹介し、市民の人権意識の高揚に努めた。選考した人権作文は、市広報紙への掲載やFM八女での放送にも活用を拡げた。	市民への人権教育・啓発事業については担当課と連携して推進する。また、学校教育活動を通した啓発についても検討し取り組む。
	啓発冊子等の作成	A（A）		児童生徒の作成した人権ポスター作品による人権カレンダーの作成、人権作文集を発行し市民啓発に繋げた。 小中学校の保護者向けに、人権啓発のリーフレットを作成し配付した。差別の解消を目的とした三法律の周知を図るとともに、学校における人権学習の取組みを周知することが出来た。 新型コロナウイルス感染症に起因する人権侵害に対する啓発ポスターやチラシの作成、「しあわせの架け橋」や広報紙「なぜなぜ人権」の人権啓発記事についての検討など担当課と連携を図り取り組んだ。	児童生徒の作品による人権カレンダー、人権作文集の発行を行い、市民啓発にも活用する。 小中学校の保護者向け、人権啓発のリーフレットの作成・配付により啓発に努める。
	企業、団体、市職員等の研修の充実・拡大	A（A）		市職員の研修として、「新型コロナウイルス感染症と人権」をテーマに教育部研修を実施した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、パソコンで視聴する自席での研修とし、教育部に所属する 242 名の職員が受講した。 また、採用1年目の市職員は人権に関する基本的内容と人権意識の高揚を、中堅職員は市職員としての責務の自覚と職場のリーダーとしての行動力を身に付けることを目的に研修を実施した。	市職員は、人権に関わりの深い「特定職業従事者」と位置付けられており、担当課と連携して市職員の研修を積極的に推進する。 保護者研修を行い、児童生徒の学びの理解者として育成を図る。
	人権教育関係団体の育成と支援	B（A）		八女市人権・同和教育研究協議会との連携強化に努めた。特に、学校教育部会の学習内容充実や担当者育成への支援を行った。	八女市人権・同和教育研究協議会との連携強化を図る。また、学校教育部会の学習会充実のための支援を行う。
人権・同和問題市民意識調査の分析及び活用	意識調査の実施・分析と課題解決に向けた教育・啓発	A（A）	A（A）	人権問題に関する市民意識調査が、5 年に 1 度実施されている。この結果を分析し、各種研修会等の教育・啓発活動に活用した。 本年度の調査実施にあたり、担当課と連携して調査項目の検討、結果分析等を行った。	令和2年度の市民意識調査の結果から見えた課題を踏まえ、人権・同和問題の教育・啓発への活用を図る。